

令和7年4月30日

赤穂市長様

有年西部農村多目的共同利用施設
運営委員会会長 河本佳史

令和6年度有年西部農村多目的共同利用施設
指定管理事業報告書の提出について

赤穂市立有年西部農村多目的共同利用施設の管理及び運営に関する業務について、下記のとおり実施したので、赤穂市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第8号の規定により関係書類を添えて提出します。

記

添付書類

- ・利用状況集計表
- ・収支決算書
- ・管理運営事業評価シート



令和6年度利用状況集計表

有年西部農村多目的共同利用施設

種別	団 体		R6.4～R7.3		月		月	
			回数	人数	回数	人数	回数	人数
公 共 的 市 民 団 体	老 人 会		0	0				
	自 治 会		13	213				
	民 生 委 員 会		0	0				
	防 犯 委 員 会		1	3				
	育 成 推 進 委 員 会		0	0				
	農 業 関 係		0	0				
	土 地 改 良 区		0	0				
	営 農 組 合		0	0				
	集 排 組 合		0	0				
	農 協	女 性 会	0	0				
		一 般	2	10				
	生活研究グループ		0	0				
	運 営 委 員 会		0	0				
	そ の 他 団 体		1	130				
小 計 ①		17	356					
社 会 教 育 関 係 団 体	婦 人 会	会 議 ・ 行 事	0	0				
		婦 人 学 級	0	0				
	P T A		0	0				
	子 ども 会 育 成 会		0	0				
	ス ポ ー ツ 振 興 会		0	0				
	ス ポ ー ツ 少 年 団		0	0				
	学 校 園		0	0				
	そ の 他 団 体		0	0				
	小 計 ②		0	0				
行 政 機 関	市 一 般 行 政		1	200				
	県 関 係		0	0				
	そ の 他 機 関		0	0				
	小 計 ③		1	200				
そ の 他 ④		0	0					
合 計 （ ① ～ ④ ）		18	556					

令和6年度一般会計決算報告

有年西部農村多目的施設

収入の部

費用	予算額	決算額	備考
繰越金	500,209	500,209	令和5年度からの繰越金
委託料	560,000	546,000	市からの委託金
使用料	30,000	20,400	多目的施設使用料
助成金	0	0	
雑入	791	300	預金利息
計	1,091,000	1,066,909	

支出の部

費用	予算額	決算額	備考
会議費	10,000	0	
光熱費	550,000	511,246	電気料金、ガス代、水道料
消耗品費	20,000	0	
管理費	160,000	70,995	事務手当、清掃委託料、消防設備法定点検 等
予備費	351,000	50,326	歯車修理代
計	1,091,000	632,567	

収入総額	1,066,909
支出総額	632,567
差し引き残額	434,342
令和7年度への繰越金	434,342

令和6年度 指定管理者管理運営事業評価シート

1 評価対象施設

公の施設の名称		赤穂市立有年西部農村多目的共同利用施設				
所在地		赤穂市西有年3444番地1				
指定管理者	団体名	有年西部農村多目的共同利用施設運営委員会		指定期間	開始日	令和6年 4月 1日
	所在地	赤穂市西有年3444番地1			終了日	令和9年 3月31日
選定方法		公 募 ・ 非公募		評価実施年	指定期間 3年のうち1年目	
施設設置目的		農村地域に居住する住民が連帯意識を高め、コミュニティの活性化を推進し、農業の生産振興に取り組むための活動拠点を提供し、もって本市の地域農業の振興を図るため。				
主な実施事業		地域内コミュニケーションの会合・農業関連の打ち合わせ等に使用。				

2 利用状況(目標と実績)

	成果指標	単位	目標	R6実績	目標	R7実績	目標	R8実績
a	利用者数	人	1,100	529				
b	利用回数	回	60	16				

3 指定管理業務にかかる収支状況

区 分		令和6年度決算	令和7年度予算	令和8年度予算
収入計	A	1,064,909	1,002,342	1,002,342
繰越金		500,209	432,342	432,342
指定管理料		546,000	546,000	546,000
利用料収入	C	18,400	24,000	24,000
自主事業収入		0	0	0
その他		300	0	0
支出計	B	632,567	570,000	570,000
事業費		632,567	570,000	570,000
内、人件費	D	54,000	60,000	60,000
内、再委託料	E	0	0	0
自主事業費		0	0	0
事業収入	A-B	432,342	432,342	432,342
利用料比率	C/A	1.7% %	2.4% %	2.4% %
人件費率	D/B	8.5% %	10.5% %	10.5% %
再委託費比率	E/B	0.0% %	0.0% %	0.0% %
・支出欄「D・E」は代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。 ・事業費は、該当年度及び過年度決算を記入する。また、右欄には、次年度予算を記載する。				
補足説明				

4 事業評価

評価区分		評価項目	自己評価	所管評価
①サービスの履行	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	B	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	B	B
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	B	B
	第三者への委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。		
		外部委託業者に対して協定書等を遵守している。		
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B	B
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令を遵守している。	B	B
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	B
	情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされている。	B	B
		協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表している。	B	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	C	C
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行い、情報の共有が図れている。	B	B
②サービスの質	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	B	B
		緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	C	C
	財務状況	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	B	B
		指定管理者の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	C	C
	総括	①サービスの履行に関する評価	B	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	B	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B	B
	利用者対応	利用許可、利用料金の徴収、減免、還付等の受付業務を適切に行っている。	B	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B	B
	事業運営	言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	B	B
		事業計画に即し、必須事業を実施している。	C	B
	維持管理	施設の目的に沿った自主事業を実施している。	B	B
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	B	B
	環境配慮	仕様書等に従い、維持管理を適切に行っている。	B	B
		仕様書等に従い、設備の保守管理を行っている。	B	B
	広報活動	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	B
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	B	B
	苦情等対応	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	B
		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	C	B
③安定性	事業評価	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	B	B
		要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	B	B
	利用者数	利用者アンケート調査を実施し、その結果を利用者等に公表している。	C	C
		利用者の利便性向上を図るため、自己評価を実施し、利用者等に公表している。	C	C
	提案事項	指定管理者の提案事項については、市と協議し、提案のとおり実施している。	B	B
	利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	C	C
	総括	②サービスの質に関する評価	B	B
③安定性	経理事務	専用の口座等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B	B
	経費削減	経費が削減され、又は削減に向けた努力を行っている。	B	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	C	C
③安定性	総括	③安定性に関する評価	B	B

所見 (成果、課題等)	【自己評価】 令和6年度の赤字原因の主なものは、すべての機器が老朽化しているなか、今回は蒸し器の修繕費と水道漏水であった。さらに、味噌づくりのメンバーが高齢化し、利用者がなかったことにより、赤字が増大した。		
	【所管評価】 指定管理者の管理状況は概ね良好であるものの、利用者数が目標値より低調である。利用者数の増加に努められたい。		
前年評価	B	総合評価	B

※評価基準

自己評価・所管評価	A	優良	協定書、仕様書、事業計画書等を遵守し、要求水準より優れている。
	B	良好	協定書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	C	要改善	協定書等に定める要求水準を下まわっており、改善が必要と認められる。
総 括	A	優良	評価項目の評価が全てB以上であり、かつAが過半数である。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	評価項目の評価の内、Cが1割以上含まれる。
総合評価	A	優良	自己評価、所管評価の「総括」にCが含まれず、かつAが過半数以上ある。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	自己評価、所管評価の「総括」にCが2つ以上含まれる。